

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月25日

【四半期会計期間】 第33期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

【会社名】 株式会社省電舎ホールディングス

【英訳名】 SDS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋口 忠夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大浦 隆文

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大浦 隆文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、東京証券取引所より 2018 年 9 月 1 日に特設注意市場銘柄に指定され、以後、内部管理体制の改善に取り組んでおります。

その中で、当社は、決算開示体制強化の一環として、第32期（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）以降に提出いたしました有価証券報告書、四半期報告書の自主点検を行いました。

この結果、連結財務諸表、及び財務諸表における貸借対照表、損益計算書への影響はありませんが、当社が、平成29年 8 月14日に提出いたしました第33期第 1 四半期（自 平成29年 4 月1日 至 平成29年 6 月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき箇所がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

第 2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

第 4 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

(セグメント情報等)

(1 株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第 1 四半期 連結累計期間	第33期 第 1 四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日
売上高 (千円)	246,194	139,712	2,429,965
経常損失() (千円)	51,767	104,246	31,525
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	56,313	27,000	70,075
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	56,077	115,191	150,593
純資産額 (千円)	54,866	736,901	852,092
総資産額 (千円)	1,225,383	2,134,027	2,049,931
1 株当たり当期 純利益金額又は 1 株当たり四半期 純損失金額() (円)	30.57	9.99	33.17
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			32.26
自己資本比率 (%)	4.5	27.9	34.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第32期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第33期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期(当期)純損失金額のため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(1)事業等のリスク

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(2)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当第1四半期連結累計期間におきましては、重要な営業損失102百万円、経常損失104百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失27百万円を計上しております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該事象または状況を早期に改善、解消すべく対応策に取り組んでおりますが、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況及びその対応策に関しましては、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(7)継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益、雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調となりました。しかしながら、海外の経済情勢は米国の政策動向、政治・経済の両面で不安定な欧州情勢、中国経済の減速等、依然先行き不透明感は払拭できない状況です。このような状況の中、当社グループは引き続き再生可能エネルギー事業及び省エネルギー関連事業を積極的に推進して参りました。

また、当第1四半期連結累計期間において保有する投資有価証券を売却することにより、特別利益として62百万円を計上しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は139百万円（前年同期比106百万円減、43.3%減）、営業損失102百万円（前年同期 営業損失59百万円）、経常損失104百万円（前年同期 経常損失51百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失27百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純損失56百万円）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントごとの業績をより適切に評価するために、販売費及び一般管理費の配賦基準等を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。このため、以下の前年同期との比較については、前年同期の数値を変更後の算定方法により作成した数値で比較しております。

（省エネルギー関連事業）

省エネルギー関連事業におきましては、売上高92百万円（前年同期比64百万円増、228.8%増）、セグメント損失は43百万円（前年同期 セグメント損失 0百万円）となりました。

（再生可能エネルギー事業）

再生可能エネルギー事業におきましては、当第1四半期連結累計期間において売上高47百万円（前年同期比170百万円減、78.4%減）、セグメント損失は55百万円（前年同期 セグメント損失 61百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末より84百万円増加し、2,134百万円となりました。これは主に未成事業支出金の増加301百万円、投資有価証券の減少130百万円、現金及び預金の減少94百万円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末より199百万円増加し、1,397百万円となりました。これは主に未払金の減少66百万円、前受金の増加264百万円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末より115百万円減少し、736百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失27百万円の計上、その他有価証券評価差額金の減少75百万円等によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において特記すべき事項はありません。

(5)生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において再生可能エネルギー事業の販売実績が著しく減少しております。これは主に太陽光発電設備施工案件の完工案件が減少したことによるものであります。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は国策として推進されております再生可能エネルギー設備への積極投資を背景に市場環境が変化しており、前連結会計年度末時点の想定通り推移しております。

当第1四半期連結累計期間においては、当社の想定と大きな乖離がないことから、経営戦略の現状と見通しに関しましても、現状のところ重要な変更はありません。

(7)継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

当社グループには、「1.事業等のリスク(2)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社グループは、当該事象又は状況を早期に改善するため、以下の対応策を取り組んでおります。

営業利益及びキャッシュ・フローの確保

前連結会計年度に引き続き、各案件の精査を行い、継続的に原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。また、バイオマス燃料事業(PKS事業)の推進等を含め、安定的な売上・利益を確保する体制の構築を進めてまいります。

案件精査、利益率確保のための体制

案件の精査、見積の正確性を高めるため、営業担当、技術部門、工事管理部門参加のプロジェクト会議を立ち上げております。本プロジェクト会議は、月に1回の定例会議と大型案件が発生した場合の臨時会議を行い、案件ごとの想定原価審査、工程の確認等により利益率確保に努めてまいります。

諸経費の削減

随時、販管費の見直しを実施し、販管費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

資金調達

財務体質改善のために、将来的な増資の可能性も考慮しつつ、借入金を含めた資金調達の協議を進めております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、松沢公認会計士事務所及び向山公認会計士事務所により四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領しております。

1 【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において重要な営業損失36,030千円及び経常損失31,525千円を計上し、また、営業活動によるキャッシュ・フローについても 495,677千円と大幅なマイナスとなっております。

当第1四半期連結累計期間の業績においても、営業損失102,514千円、経常損失104,246千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失27,000千円を計上しており、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

営業利益及びキャッシュ・フローの確保

前連結会計年度に引き続き、各案件の精査を行い、継続的に原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。また、バイオマス燃料事業(PKS事業)を早期に立ち上げ、安定的な売上・利益を確保する体制の構築を進めてまいります。

案件精査、利益率確保のための体制

案件の精査、見積の正確性を高めるため、営業担当、技術部門、工事管理部門参加のプロジェクト会議を立ち上げております。本プロジェクト会議は、月に1回の定例会議と大型案件が発生した場合の臨時会議を行い、案件ごとの想定原価審査、工程の確認等により利益率確保に努めてまいります。

諸経費の削減

随時、販管費の見直しを実施し、販管費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

資金調達

財務体質改善のために、将来的な増資の可能性も考慮しつつ、借入金を含めた資金調達の協議を進めております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	省エネルギー 関連事業	再生可能 エネルギー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,174	218,020	246,194		246,194
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	28,174	218,020	246,194		246,194
セグメント損失()	122	61,379	61,501	2,321	59,180

(注)1. セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	省エネルギー 関連事業	再生可能 エネルギー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	92,637	47,075	139,712		139,712
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	92,637	47,075	139,712		139,712
セグメント損失()	43,016	55,834	98,850	3,663	102,514

(注)1. セグメント損失()の調整額 3,663千円には、セグメント間取引消去2,520千円及びのれん償却額
6,183千円が含まれております。

2. セグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価するために販売費及び一般管理費の配賦基準等を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。

当第1四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成しており、前連結会計年度の第1四半期連結累計期間に開示したセグメント情報の利益または損失の算定方法との間に相違がみられます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	30円57銭	9円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	56,313	27,000
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(千円)	56,313	27,000
普通株式の期中平均株式数(株)	1,842,272	2,702,172
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。